

富良野市

子育てガイドブック

2023年春夏版



富良野市子育て支援センター
内容現在 2023年（令和5年）4月1日



子育てガイドブック 目次



1. 妊娠	P5～P6
○母子健康手帳	
○ふらの子育てアプリ「母子モ」	
○妊娠婦健康相談	
2. 妊娠・出産	P6
○妊娠婦健康診査受診票	
3. 出産	P6
○助産施設の利用	
4. 出産 0歳	P6～P9
○出生届	
○出産・子育て応援金給付事業	
○出産祝品給付事業	
○乳児子育て応援ギフト給付事業	
○児童手当制度	
○「赤ちゃんの駅」の利用	
○どさんこ・子育て特典制度の活用	
5. 悩み相談	P9
○家庭児童相談室の利用	
6. 保健 0歳	P10～P11
○予防接種	
○新生児聴覚検査	
○赤ちゃん訪問	
○乳幼児の訪問	
○4か月健診・股関節脱臼検診	
○7か月児相談	
7. 医療費助成制度 0歳～高校生	P11
○子ども医療費助成制度	
8. 交流 0歳	P12
○新米ママの交流会の利用	
9. 学び 0歳	P12
○ブックスタート	
○木育スタート	
10. 子育て	P13
○子育て支援センターの活用	

1 1. 保育	○歳～5歳	P14～P21
	○保育所の利用	
	○幼児教育・保育の無償化について	
	○保育所園開放	
	○特別支援保育	
	○一時的保育	
1 2. 保育	○歳～2歳	P21
	○多子世帯の保育料軽減支援	
1 3. 保健	1歳	P22
	○1歳6か月児健診	
1 4. 学び	1歳	P22
	○ブックスタートプラス	
	○おはなし会の活用	
1 5. 地域	2歳	P22
	○子育て支援短期利用事業	
1 6. 保健	3歳	P23
	○3歳児健診	
1 7. 地域		P23～P25
	○幼児クラブの利用	
	○遊びのサークルの利用	
	○ヘルパー派遣の利用	
	○託児	
	○民生委員児童委員・主任児童委員	
	○ファミリーサポートセンターの利用	
1 8. 学ぶ	3歳	P26～P27
	○幼稚園の利用	
1 9. ひとり親家庭の方		P28～P31
	○母子・父子自立支援員とは	
	○児童扶養手当の支給	
	○母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	
	○ひとり親家庭等日常生活支援事業	
	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	
	○母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業	
	○ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	
	○ひとり親家庭等医療費助成制度	

20. 療育	P32~P35
○児童発達支援事業所の利用 ○あそびの教室 ○放課後デイサービスの利用 ○特別児童扶養手当の支給 ○障がい児福祉手当の支給 ○日中一時支援の利用 ○タクシー料金の助成 ○特定疾患患者通院交通費の助成 ○自立支援医療費の助成 ○身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の取得	
21. 教育 小学	P36~P39
○小学校への入学の流れ ○就学援助制度 ○第2子以降多子世帯就学助成金支給事業 ○遠距離通学費の補助 ○富良野の自然を生かした環境教育の実践 ○社会科副読本の活用 ○標準学力検査・知能検査の実施 ○通学路の安全確保 ○放課後児童クラブの利用 ○放課後こども教室の利用	
22. 教育 地域	P40~P41
○児童館・児童センターの利用 ○家庭教育支援 ○親と子のふれあい事業 ○子ども会育成 ○広域教育事業 ○全道・全国大会参加費用助成の活用	
23. 教育 中学	P42~P43
○就学援助制度 ○子どもスキー技術向上支援 ○遠距離通学費の補助 ○部活動実践補助金 ○学力テストの実施	

24. 教育 小中	P43~P46
○市内小中学校一覧	
○日本スポーツ振興センター負担金	
○特別支援教育	
○ことばの教室の利用	
○外国語指導助手（ALT）の配置	
○不登校児童生徒への支援	
○遠距離通学への支援	
○スクールカウンセラーへの相談	
○道徳教育の推進	
○コミュニケーション能力の向上	
○地域とともにある学校運営	
○小中学校のスキー授業へのインストラクターの派遣	
○音楽大行進の実施	
○児童生徒の実態調査（Web QU）の実施	
○学校図書館司書の配置	
25. 教育 高校	P46~P47
○高等学校バス通学費補助	
○育英事業費	
26. 教育	P47
○図書館3階開放（学習スペース）の利用	
27. 住宅	P47~P48
○多世代同居の住宅購入補助の活用	
○住宅リフォーム助成の活用	
○ペレット・薪ストーブ購入補助を活用し最大15万円をもらう	
○太陽光発電システムの導入を活用して最大50万円をもらう	
○空き家情報	
28. 定住	P48
○移住相談	
29. 就労	P49
○UIJターン新規就労助成	
○子育てママ採用情報	
30. 道路 公園	P49
○融雪施設設備補助制度を活用する	
○市道等の維持	
○公園の安全対策	
31. 児童虐待防止	P50~P51
○児童虐待とは	
○富良野市要保護児童対策地域協議会	
○相談窓口一覧	

1. 妊 娠

母子健康手帳



・お問合せ先：保健医療課 TEL 39-2200

医師の診断を受け確定したら、母子手帳の交付をおこなっています。（要予約）

ふらの子育てアプリ(母子手帳アプリ)



・お問合せ先：子育て支援センター（こども未来課）TEL 39-2335

妊娠中の健診記録や子どもの成長記録・予防接種のスケジュール管理、富良野市からのお知らせやイベント情報の取得などができる母子手帳アプリです。アプリで記録された情報は、家族で共有することもでき、地域や家族とのつながりの中で、だれもが安心して妊娠・出産・子育てができるよう支援します。無料で利用できますので、ぜひご活用ください。

アプリストアにて「母子モ」で検索しダウンロード後、プロフィール登録でお住まいの地域の郵便番号を入力してご利用ください。



Download on the
App Store



GET IT ON
Google Play



富良野市からのお知らせ

妊娠・出産や子育てに関するお知らせやイベント情報を受け取ることができます。お住まいの地域周辺の病院や公園・子育て施設も簡単に検索でき、安心して妊娠・出産・子育てができるようサポートします。

妊娠中の体調管理

妊娠中の体重や胎児の推定体重を入力するとグラフに自動反映され、グラフを確認することで体重の推移や発育曲線による胎児の成長がひと目で分ります。

子どもの成長記録

身長・体重を入力することで、自動的にグラフで記録されます。健診の記録も簡単に残せるので気になった時にはいつでもチェックでき、もしもの際のバックアップにもなり安心です。
子どもの様々なイベントを写真/コメント付きで簡単に残せます

予防接種のスケジュール管理

複雑な予防接種のスケジュール管理が簡単にできます。子どもの出生日と予防接種歴を登録するだけで、次に接種できるワクチンと最適な接種期間を自動で選出し、予定日が近づくと事前にお知らせします。

妊産婦健康相談

・お問合せ先：保健医療課 TEL 39—2200

母子健康手帳の交付と妊娠中の食事や注意事項についてお話ししています。
妊娠中・産後、何か心配ごとがあればいつでもご利用ください。

2. 妊娠・出産

妊産婦健康診査受診票

・お問合せ先：保健医療課 TEL 39—2200

妊娠届の際に妊婦健診や産婦健診等の受診票を交付します。
妊婦一般健康診査受診票14回分、妊婦超音波検査受診票6回分、産婦健康診査受診票
2回分、新生児聴覚検査受診票1回分
※転入の妊婦さんにも交付しています。

3. 出産

助産施設の利用

・お問合せ先：保健医療課 TEL 39—2200

経済的な理由等により入院助産を受けることができない場合、妊産婦が助産施設（北海道社会事業協会富良野病院）に入所できます。
主な対象者は、生活保護被保護世帯／市町村民税非課税世帯／所得税非課税世帯の方で、健
康保険等から404,000円以上の出産育児一時金等の支給を受け取ることのできない方。



4. 出産〇歳

出生届

・お問合せ先：市民課 TEL 39—2301

生まれた日から14日以内（14日目が土日祝日の場合は翌開庁日まで）に、医師・助産
師等が作成した出生証明書がついた出生届・印鑑・母子健康手帳を持って、市役所・山部・
東山支所に届け出をしましょう。

出産・子育て応援金給付事業

・お問合せ先：こども未来課 TEL 39—2223

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠の届出や出生の届出後に市の保健師の面談を受け、申請された方に対し、出産・子育て応援給付金（妊婦：5万円、出生した子1人当たり5万円）を給付する。

- ・対象者：出産応援給付金；妊娠届を提出した妊婦
子育て応援給付金；出生した子ども
- ・申請期間：出産応援給付金；妊娠期間中
子育て応援給付金；乳児訪問以降2歳まで
(他市町村から転入された方は、別途お問い合わせ下さい。)
- ・申請手続き：「富良野市出産応援給付金支給申請書兼請求書」
「富良野市子育て応援給付金支給申請書兼請求書」に必要事項を記入して、
訪問保健師へ提出します。

出産祝品給付事業

・お問合せ先：こども未来課 TEL 39—2223

子どもの満1歳の誕生日の1ヵ月後までの間に、富良野市が指定する撮影者に写真を撮影してもらい、フォトフレームに入れてお渡しします。

- ・対象者：本市に住所を有する子どもの保護者（子どもが生まれた時点で富良野市民である者）
- ・申請期間：生まれた日から4ヵ月以内に実施される乳児訪問の期間
- ・申請手続き：「富良野市乳児子育て世帯応援事業申請書」に必要事項を記入し、訪問保健師に提出します。

乳児子育て応援ギフト給付事業

・お問合せ先：こども未来課 TEL 39—2223

子どもの出産に際し誕生を祝い、出産祝金5万円（ふらの市内共通商品券）を交付します。

- ・対象者：本市に住所を有する子どもの保護者（子どもが生まれた時点で富良野市民である者）
- ・申請期間：生まれた日から4ヵ月以内に実施される乳児訪問の期間
- ・申請手続き：「富良野市乳児子育て世帯応援事業出産祝品等申請書」に必要事項を記入し、訪問保健師に提出します。

児童手当制度

・お問合せ先：こども未来課 TEL 39—2223

中学卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の※児童を養育している方に支給されます。

申請に必要なもの：児童を養育している方の通帳、朱肉を使う印鑑
(この他、提出が必要なものがある場合もあります)

◆支給月額（2月・6月・10月に前月分までをまとめて支給します）

- | | |
|---|-----------|
| ・0～3歳未満（一律） | 15,000円／月 |
| ・3歳～小学校修了前の第1子・2子 | 10,000円／月 |
| ・3歳～小学校修了前の第3子以降 | 15,000円／月 |
| ・中学生（一律） | 10,000円／月 |
| ・所得制限限度額以上で、所得上限限度額未満の世帯（一律） 5,000円／月【特例給付】 | |
- ※令和4年6月分から、児童を養育している方の所得に上限が設けられ、上限以上の場合は児童手当・特例給付は支給されません



「赤ちゃんの駅」の利用

・お問合せ先：こども未来課 TEL 39—2223

乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する取り組みとして、外出の際に授乳・オムツ交換・手洗いをする場所を気軽に利用できる施設です。

藤堂整骨院・かとう整形外科クリニック・喫茶ギャラリーあかなら・
新富良野プリンスホテル・ふらっと・JR 富良野駅・暮らしきステーション・
鶴屋金物店・富良野市役所・東山支所・山部支所・図書館・保健センター・
山部保育所・東山保育所・あおぞら保育所・こども通園センター・
そらのくじら・長江陶器店・ファミリーサポートセンター・ちいさなログカフエ ふらわ。

「赤ちゃんの駅」として登録された施設（市内に21カ所）にシンボルマークが貼っています。利用できる日時や場所は、各施設で違いますので、もしわからない場合は、施設の方に声を掛けてご利用下さい。

また、市のホームページに登録施設のマップが掲載されていますのでご覧下さい。



どさんこ・子育て特典制度の活用

・お問合せ先：子育て支援センター（こども未来課） Tel39-2335

妊娠中の方もしくは小学生以下の子どもがいる世帯に市町村より特典カードを配布し、子どもと同伴で買い物や施設などを利用する際に、特典カードを提示することで、協賛店舗からサービスを受けられる制度です。



- 対象者…市内に住んでいる妊娠中の方、または小学生以下の子どもがいる世帯
- 配付場所…子育て支援センター（保健センター1階）

※妊娠中の方は、保健医療課（保健センター1階）にてお渡ししています。

- 協賛店…市内については市のホームページ（子育てガイドマップ）をご覧下さい。
また、北海道のホームページ HAGUKUMU（ハグクム）も併せてご覧下さい。

5. 悩み相談

家庭児童相談室の利用

・お問合せ先：こども未来課 Tel39-2223

家庭児童相談室は、18歳未満の子どもに関するさまざまな相談をお受けしています。来所によるご相談のほか、お電話によるご相談にも応じています。

子どもとご家庭の悩み等、どんなことでも気軽にご利用ください。
相談は、家庭児童相談員が対応しています。ご家族の方の思いに寄り添いながら、良い支援の方向を探し、必要ならば専門機関と繋がるお手伝いをしています。

次のようなご相談に応じています

- ・親子・家族関係に関する相談
- ・子どもの心身の発達に関する相談
- ・いじめ・対人関係・不登校などの相談
- ・反抗・家庭内暴力等の相談
- ・その他 こどもに関する相談



6. 保健 〇歳

予 防 接 種

・お問合せ先：保健医療課 TEL 39—2200

	ワクチン名	標準的な接種期間	接種回数と接種間隔	接種料金
定期 予 防 接 種	ヒブ (H i b)	初回接種開始は、生後2カ月～生後7カ月に至るまで	<初回免疫> 27日以上の間隔をおいて3回 <追加免疫> 初回免疫3回終了後 7カ月以上の間隔をおいて1回	無料
	小児用肺炎球菌	初回接種開始は、生後2カ月～生後7カ月に至るまで	<初回免疫> 27日以上の間隔をおいて3回 <追加免疫> 初回免疫3回終了後60日以上の間隔をおいて生後12カ月に至った日以降において1回	無料
	四種混合 ・百日ぜき ・ジフテリア ・破傷風 ・不活化ポリオ	<1期初回> 生後2カ月～12カ月に達するまで ・2カ月を過ぎたら早めに接種 <1期追加> 1期初回(3回)終了後12カ月～18カ月までの間隔をおく	<1期初回> 20～56日までの間隔をおいて3回 <1期追加> 1回	無料
	BCG	生後5カ月～8カ月に達するまで	1回	無料
	MR混合 (麻しん・風しん)	<1期> 生後12カ月～24カ月に至るまで ・1歳を過ぎたらできるだけ早い時期に接種 <2期>小学校入学前の1年間	<1期> 1回 <2期> 1回	無料
	水痘	生後12カ月～36カ月に至るまで ・1回目は生後12カ月～15カ月の間に接種	1歳の間に3カ月以上(6カ月～12カ月が標準)の間隔をおいて2回	無料
	日本脳炎	<1期初回> 3歳～4歳に達するまで <1期追加> 4歳～5歳に達するまで ・初回終了後おおむね1年を経過した時期に接種 <2期> 9歳～10歳に達するまで	<1期初回> 6～28日までの間隔をおいて2回 <1期追加> 1回 <2期> 1回	無料
	B型肝炎	生後2カ月～9カ月に至るまで	27日以上の間隔をおいて2回 1回目の接種から139日以上の間隔をおいて(生後7～8カ月)3回目を接種	無料
	ロタウイルス ・1価(ロタリックス) ・5価(ロタテック)	生後6週～24週まで 生後6週～32週まで	4週間以上の間隔をおいて2回 4週間以上の間隔をおいて3回	無料
任意 予 防 接 種	おたふくかぜ	1歳以上	1回目は1歳 2回目は5歳以上7歳未満 助成は小学校入学前の3/31まで	一部助成
	インフルエンザ	生後6カ月から小学生まで 中学生・高校3年生	2回 1回	一部助成

新生児聴覚検査

・お問合せ先：保健医療課 TEL 39-2200

赤ちゃんの聴覚に異常がないかを早期に発見するための検査です。
検査方法が ABR の場合は 7,700 円、 OAE の場合は 3,300 円まで検査費用を助成します。

赤ちゃん訪問

・お問合せ先：保健医療課 TEL 39-2200

赤ちゃんが生まれたお宅に保健師がお伺いして、体重測定や育児相談などを行っています。事前にお電話で日程調整のご連絡をします。

乳幼児の訪問

・お問合せ先：保健医療課 TEL 39-2200

お子さんことで気になること、お困りのことなどがあって、保健師の家庭訪問をご希望される方はご相談下さい。

4か月健診・股関節脱臼検診

・お問合せ先：保健医療課 TEL 39-2200

保健センターで生後4か月のお子さんを対象に身体測定・発達の確認、小児科医師・整形外科医師の診察・保健師・栄養士の相談などをおこなっています。

7か月児相談

・お問合せ先：保健医療課 TEL 39-2200

身体測定・発達の確認・保健師・栄養士、離乳食の試食、ブックスタート、木育スタートなど生後7か月のお子さんが対象です。

7. 医療費助成制度 0歳～高校生

子ども医療費助成制度

・お問合せ先：市民課 TEL 39-2310

◆対象者・対象の医療費・自己負担額

未就学児、小中高生…通院・入院・指定訪問看護の医療費…自己負担なし

※入院時の食事代及び定期健診、診断書、薬の容器代など保険適用外の費用は、助成対象外です。

◆申請に必要なもの

子どもの健康保険証、印鑑（朱肉を使うもの）

※転入された方は、保護者の所得課税証明書も必要です。

◆その他

・道外の医療機関を受診した場合など、払い戻しの手続きにより負担した分をお返しします

ので、窓口でご相談下さい。(必要なもの：領収書・子どもの保険証・振込先口座のわかるもの) -

8. 交流 〇歳

新米ママの交流会の利用

・お問合せ先：保健医療課 TEL 39-2200

はじめてのお子さんをもったお母さんとお子さんを対象に開催しています。

- ・内 容 お母さんと保健師、栄養士で日頃の育児で心配なことを話し合ったり
離乳食の調理実習や試食などを行っています。
- ・回 数 1 クール 2 回の教室で、年 4 回開催しています。
- ・申込み 赤ちゃん訪問時に保健師からご案内しています。

9. 学び 〇歳

ブックスタート

・お問合せ先：図書館 TEL 22-3005

7か月児相談時に図書館職員から、「ブックスタート・パック」をプレゼントします。(無料)

- ・内容 絵本2冊、読み聞かせアドバイス集、おすすめ絵本リスト他

木育スタート

お問合せ先：こども未来課 TEL 39-2223

お子さんの誕生を祝い、7か月児相談時に、富良野産木材を加工した「積み木」をプレゼントします。(無料)

- ・内容 年輪積み木、ふらの木の図鑑他



10. 子育て

子育て支援センターの活用

・お問合せ先：子育て支援センター（こども未来課）TEL 39-2335

子育て支援センターは子育てに対する不安や悩みを解消するために、気軽に集まって育児の相談や情報交換のできる場所で、曜日時間帯別に様々な遊びの交流を行っていますので活用しましょう。（無料）（毎月の予定は、市のHPで見ることができます。）

★・★・★ 子育て支援センターではこんなことをしています ★・★・★

（★印以外は、保育所や・幼稚園に入所していない子どもが対象となっています。）

名 称	開 催 日 程	場 所	対 象 年 齢
ひよっこサロン	10:00~11:30 (月)	保健センター	0歳～2歳児 ※誕生日がきて3歳
ふれあい広場（登録制）	10:00~11:30 (火・金)		
水曜開放	10:00~11:30 (水)		0歳～就学前
土曜開放	10:00~11:30 (土) 月1～2回		
子育てサロン	13:30~16:00 (月・火・水・金)	スポーツセンター サブアリーナ	2歳～就学前
ふれあい合同広場	10:00~11:15 (第4木曜日)		
★パパ広場（要予約）	10:00~11:15 (日) 年4回		
ふらのっこクラブ	10:00~11:15 (第1・3木)		
幼児クラブへの支援	10:00~11:30 (第2・3木)		※依頼があれば支援を行います

* ひよっこサロン *

絵本や遊具を用意しています。後半、読み聞かせやふれあい遊びもあります。
(広場登録児は対象外)

* ふれあい広場 *

（登録制）
火・金のどちらか登録した曜日に保育士と親子が一緒に遊びます。

* 子育てサロン *

絵本や遊具を用意しています。
子どもと遊んだり、他の親子と楽しく交流しましょう。

* 水曜・土曜開放日 *

絵本や遊具を用意しています。
子どもと遊んだり、他の親子と楽しく交流しましょう。

* ふらのっこクラブ *

スポーツセンターでリズム遊びやルールのある遊びを親子で楽しめます。

* ふれあい合同広場 *

スポーツセンターで体育遊具を使って親子で体をいっぱい動かして遊びます。

* 子育て講座 *

（要予約）

子育て支援センター利用者を対象に年に数回子育て講座を開催しています。

* パパ広場 *

（要予約・幼稚園保育所入所児も可）
年に4回（日曜日）パパと子どもが一緒に遊び後半には、体操やゲームなどを遊びます。

* 幼児クラブ支援 *

各地域でお母さん達が自主的に活動している幼児クラブへの支援を行っています。

* 育児情報の発行・絵本の貸出し *

子育て支援センターで子育てに関する情報や市内の子育て情報を幅広く提供します。赤ちゃんからの絵本を多数そろえて、貸出もしています。

* 子育て相談 *

子育てについてのご相談を電話・メール・面談によりお受けいたします。

・相談日 月曜日～金曜日8:30～17:15

・電話 39-2335

E-mail : kodomo-ka@city.furano.hokkaido.jp

11. 保育 0歳～5歳

保育所の利用

・申込み、お問合せ：こども未来課 TEL 39-2223

保育所は、保護者の方が仕事や病気、出産などでお子さんの保育ができない保護者に代わり日中保育をする場所です。

市内には、認可保育所4ヶ所・へき地保育所3ヶ所・認可外保育所7ヶ所があります。

認可保育所とは…

平成27年4月から施行された「子ども・子育て支援新制度」により、保育所の施設や設備、保育士等の人員配置など、国や市が定める基準を満たす施設として、認可を受けている保育施設です。

認可保育所に入所できる基準

認可保育所に入所できるのは、児童の保護者（及び同居の親族等）が下記のいずれかに該当していて、児童の保育を必要とする場合です。

- ① 保護者が毎間に居宅外で労働することを常態としていること。
- ② 保護者が毎間に居宅内で、当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。
- ③ 母親が妊娠中であるか、又は出産後間がないこと。
- ④ 保護者が長期にわたり、疾病若しくは負傷、または障害を有していること。
- ⑤ 保護者が長期にわたり同居の親族を常時介護していること。
- ⑥ 保護者が就学（職業訓練校などにおける職業訓練など）をしていること。
- ⑦ 保護者が震災、風水害、火災の復旧に当たっていること。
- ⑧ 市長が前各号に類する状態にあると認めた場合。

へき地保育所とは…

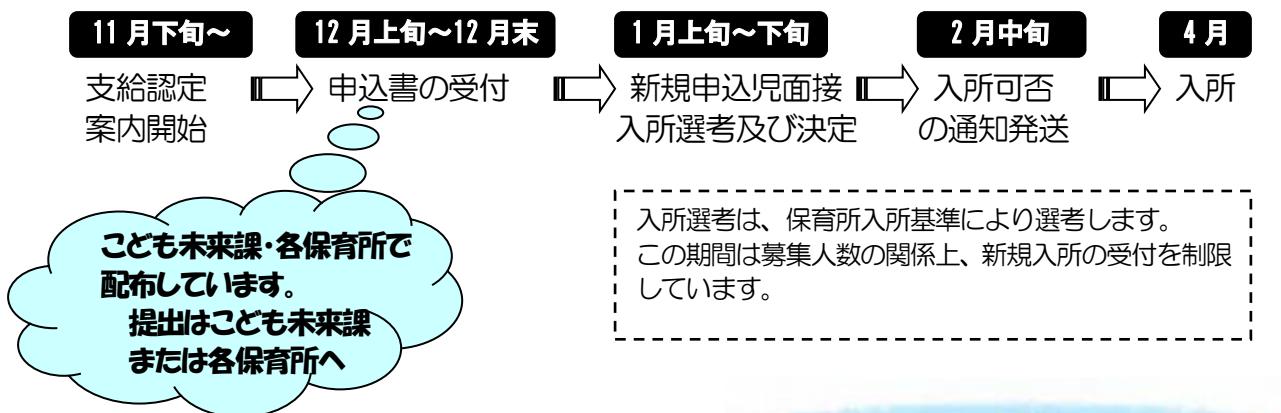
満2歳以上児（4月1日現在）で、保護者の就労等で家庭において児童の保育ができない児童、入所保育が適切と思われる児童をお預かりする保育施設です。富良野市が定めた基準に適合すると認められた施設です。

保育所の入所手続き

子ども・子育て支援法に基づき、保育の必要性の認定を受ける事から始まります。
4月に入所する場合は、概ね次のようなスケジュールとなります。

また、年度途中でも随時申し込みを受け付けています（4月～11月）。ただし、各保育所には定員がありますので、定員を超える申込の場合は入所できないことがあります。詳しくはこども未来課にお問い合わせ下さい。

認可保育所・へき地保育所以外の施設を希望される方は、各保育所に直接申し込みを相談して下さい。



入所選考は、保育所入所基準により選考します。
この期間は募集人数の関係上、新規入所の受付を制限しています。



市立保育所

施設名	市立虹いろ保育所	
住 所	〒076-0024 富良野市幸町8-25	★見学もできます。電話にて日程を調整させていただきますので、まずは保育所にお電話して下さい。
電話・FAX	電話：22-2533 FAX：22-2563	★入所のご相談は、こども未来課まで（電話39-2223）
施 設 長	所長 末松 千幸	
利 用 定 員	定員 156名	
対 象 年 齢	対象年齢 生後6カ月から5歳児まで	
保 育 時 間	午前7時30分～午後6時30分	
給 食	有(副食、おやつ) ※0歳児～2歳児は主食有 3歳児～5歳児は副食のみ	
特 別 保 育 事 業	・特別支援保育 ・一時保育 〔出産の場合…産前1週間～産後3週間以内 傷病の場合…入院及び自宅療養期間〕	
保 育 料	富良野市の条例により世帯の前年度と当年度の市民税所得割額で決定。保育料は年1回の見直しがあります。	

※保育料について3歳児から5歳児クラスは、無償になります。詳しくは、P20を参照ください。

市立へき地保育所一覧

施設名	市立山部保育所	市立東山保育所
住 所	〒079-1561 富良野市山部北町1番57号	〒076-0202 富良野市東山市街地
電話・FAX	電話：42-2388 FAX：42-2355	電話：27-2919 FAX：27-2256
施 設 長	所長 西尾 喜裕（山部支所長）	所長 晴被 直久（東山支所長）
利 用 定 員	定員50名	定員30名
対 象 年 齢	満2歳児(4/1現在)から5歳児まで	満2歳児から5歳児まで
保 育 時 間	午前8時30分～午後3時30分 ※土曜日は正午まで ※4月～10月 午後5時30分まで 11月～3月 午後5時まで延長保育 有	午前8時30分～午後3時30分 ※土曜日は正午まで ※通年で午後5時まで延長保育 有
給 食	給食 無／おやつ 有	給食 無／おやつ 有
特別保育事業	特別支援保育	特別支援保育
保 育 料	月額 10,000円（上限） 延長保育料 月額3,000円（上限） 富良野市の条例により世帯の前年度と当年度の市民税所得割額で決定。保育料は年1回の見直しがあります。	月額 10,000円（上限） 延長保育料 月額2,000円（上限） 富良野市の条例により世帯の前年度と当年度の市民税所得割額で決定。保育料は年1回の見直しがあります。

施設名	市立あおぞら保育所
住 所	〒076-0161 富良野市麓郷市街地
電話・FAX	電話：29-2003 FAX：29-2267
施 設 長	所長 末松 千幸
利 用 定 員	定員30名
対 象 年 齢	満2歳児から5歳児まで
保 育 時 間	午前8時30分～午後3時30分 ※土曜日は正午まで ※通年で午後5時まで延長保育 有
給 食	給食 無／おやつ 有
特別保育事業	特別支援保育
保 育 料	月額 10,000円（上限） 延長保育料 月額2,000円（上限） 富良野市の条例により世帯の前年度と当年度の市民税所得割額で決定。保育料は年1回の見直しがあります。



※保育料について3歳児から5歳児クラスは、
保育料、延長保育料ともに無償になります。
詳しくは、P20を参照ください。

子ども・子育て支援法に基づく地域型保育一覧

「ピッコロガーデン」と「きらきら保育園富良野」は、自社の従業員のお子さんを保育するとともに、一般のお子さんを保育することが出来ます。

下記保育所の利用にあたって子ども・子育て支援新制度に基づく手続きが必要です。

各保育施設で利用相談と見学をしてから、こども未来課で支給認定の手続きをおこなってください。

〔事業所内保育〕

施設名	ピッコロガーデン	きらきら保育園 富良野
住 所	〒076-0011 富良野市末広町 6-22 カワムラメディカルビル1階	〒076-0024 富良野市幸町 9-3
電話・FAX	電話 : 22-8855 FAX : 22-8855	電話 : 56-7163 FAX : 56-7162
施 設 長	園長 遠藤 りさ	園長 山黒 美恵子
利 用 定 員	12名	15名
対 象 年 齢	生後6カ月頃～2歳児まで	生後6カ月～2歳児まで
保 育 時 間	午前7時30分～午後6時30分	午前7時～午後6時
給 食	有（主食、副食、おやつ）	有（主食、副食、おやつ）
保 育 料	富良野市の条例により世帯の前年度と当年度の市民税所得割額で決定。保育料は年1回の見直しがあります。	富良野市の条例により世帯の前年度と当年度の市民税所得割額で決定。保育料は年1回の見直しがあります。
備 考	歳児別、クラス担任制です。	

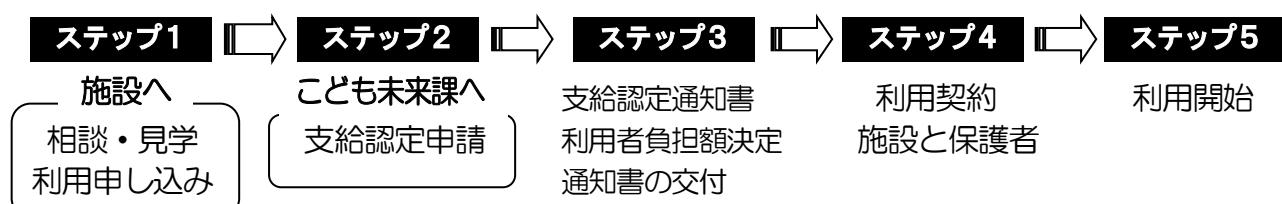
〔小規模保育〕

施設名	みらい保育園
住 所	〒076-0007 富良野市南町 5-11
電話・FAX	電話 : 56-7430 FAX : 56-7530
施 設 長	園長 西岡 拓真
利 用 定 員	19名
対 象 年 齢	生後6カ月頃～2歳児まで
保 育 時 間	午前7時30分～午後6時30分
給 食	有（主食、副食、おやつ）
保 育 料	富良野市の条例により世帯の前年度と当年度の市民税所得割額で決定。保育料は年1回の見直しがあります。
備 考	体験活動重視の保育園です。

市立保育所の利用を希望する場合は、こども未来課にご相談下さい。
 ピッコロガーデン・きらきら保育園・みらい保育園は、各保育施設に利用相談と見学をしてから、こども未来課で支給認定申請手続きをおこなってください。
 こども未来課 ☎39-2223

市内幼稚園・認可外保育所の利用を希望する場合は、直接その施設へご相談下さい。

※保育料の無償化については、P20 を参照ください。



認可外保育所とは…

子ども・子育て支援新制度に基づく保育所としての認可を受けていませんが、それぞれ独自性をもって取組んでいる施設として、個人、事業所等が設置運営しています。

認可外保育所一覧

各保育所で入所手続き等が異なります。
詳細は、各施設に直接お問合せください。

施設名	託児所 こころ	託児ハウス きっき
住 所	〒076-0037 富良野市西町2-100	〒076-0018 富良野市弥生町5-70
電話・FAX	電話:22-5425 FAX22-5425	携帯:080-1863-6343(主)
施 設 長	棟本 優子	岡野 清美
定 員	3名	10名
対 象 年 齢	生後2カ月～2歳児まで	生後2カ月～小学生低学年まで
保 育 時 間	午前8時30分～午後5時30分	午前8時30分～午後6時
給 食	無／おやつあり	有(希望 給食300円/1回・おやつ100円/1回)
保 育 料	月額20,000円～40,000円 一時預かり 10分100円～	月額21,000円～42,000円(給食代込) ※ただし21,000円の場合、1ヶ月のうち12日間のみの保育でおやつのみとなります。 1日保育3,000円 時間保育500円
備 考	居宅1階(90m ²) 3部屋使用 芝生園庭・家庭菜園あり 家庭的保育事業に準ずる	土日・祝日保育(予約)、一日保育、時間保育、 延長保育(8:00～18:30) 春・夏・冬時期(保育料減額)

施設名	たんぽぽ園
住 所	〒076-0008 富良野市扇町1-1
電話・FAX	電話:22-2845
施 設 長	海老名 久江
定 員	24名
対 象 年 齢	1歳6カ月～満3歳まで
保 育 時 間	通常保育(月～金) 午前8時～午後2時 延長保育(月～金) 午後2時～午後6時 土曜保育 午前8時～午後4時 長期休業期間(夏冬春休み) 午前8時～午後6時
給 食	有(希望給食 月額4,300円) ※月～木のみ
保 育 料	通常保育(月～金) 月額9,800円(給食代別) 延長保育(月～金) 利用1日につき300円 土曜日・長期休業期間(夏冬春休み) 利用1日つき450円
備 考	日・祝日 休み 併設されている「みどり幼稚園」に継続して入園される方のみの受け入れとなります。

その他の事業所内保育所一覧

施設名	ふらの西病院 保育室	富良野協会病院 保育所
住 所	〒076-0038 富良野市桂木町 2-77	〒076-0028 富良野市錦町 1-15
電話・FAX	電話 : 23-6600 FAX : 22-3508	電話 : 23-3663 FAX : 23-3663
施 設 長	松田 英郎	角谷 不二雄
定 員	20名	35名
対 象 年 齢	産休明け～小学2年生	生後100日～小学3年生まで
保 育 時 間	24時間保育	24時間保育
給 食	有(主食、副食、おやつ)	有(希望者のみ・一食438円予定)(おやつ 有)
保 育 料	月額10,000円、日額500円	日額1,000円・半日500円
備 考	当病院に勤務する職員の子どもに限る。	当病院に勤務する職員の子どもに限る。

施設名	おひさま保育園	すまいる ふらの
住 所	〒076-0050 富良野市東雲町 1-1	〒076-0017 富良野市下御料 1990
電話・FAX	電話 : 56-7780 FAX : 56-7166	電話 : 22-2123 FAX : 22-2122
施 設 長	福永 吉克	大西 三奈子
定 員	19名	6名
対 象 年 齢	生後8カ月～2歳児まで	生後8カ月～2歳児まで
保 育 時 間	午前7時30分～午後6時30分 日曜・年末年始休園 祝日は職員のみ	午前8時30分～午後5時30分
給 食	有	有(主食、副食、おやつ)
保 育 料	月額10,000円	月額10,000円(上限) ・日割り保育料(0～2歳)1時間200円 (おやつ代含む) ・1日最大1,000円(保育料のみ)
備 考	社会福祉法人あさひ郷に勤務する職員の 子ども料金	・月2回第2・4水曜日子育て支援「す まいるっこ」を開催 (同じ場所「ごりょうの丘」にて)

※保育料の無償化については、P20を参照ください



幼児教育・保育の無償化について

・お問合せ：こども未来課 TEL 39-2223

子育てに関わる経済的負担を軽減するため、令和元年10月1日から幼稚園や保育所(園)などを利用する3歳から5歳児クラスの子ども達、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスの子ども達の利用料が無償化になりました。幼稚園(おおむね9時～14時)については満3歳(3歳になった日)から、保育所については3歳児クラス(3歳になった後の最初の4月以降)から無償化の対象となります。無償化の内容は子どもの年齢や利用している施設などによって異なり、新たに手続きが必要となる場合や預かり保育や給食費等、無償化の対象外となる費用もあります。詳しくは、各施設に問い合わせください。

対象施設	利 用 料		申請手続き	
	0歳児～2歳児クラス	3歳児～5歳児クラス		
保育所 ・ 地域型保育	・虹いろ ・山部 ・東山 ・あおぞら ・ピッコロガーデン ・きらきら ・みらい	住民税非課税世帯のみ無償	無償	●保育施設に入所(園)するためにこれまで行ってきた認定。無償化になっても内容に変更はありません。
企業主導型 保育事業	・おひさま	住民税非課税世帯のみ無償 0歳児は月額上限 37,100 円 1～2歳児は月額上限 37,000 円	無償 3歳児は月額上限 26,600 円 4～5歳児は月額上限 23,100 円	
幼稚園	・聖園 ・ルンビニ ・ひまわり ・みどり		無償(満3歳) 預かり保育は 幼稚園の利用に加え 月額上限 11,300 円までを無償 (満3歳児は非課税世帯に限る)	●これまで通りの認定 ●新認定 (保育の必要性の認定が必要) 幼稚園の預かり保育と 認可外保育施設が無償化の対象となるためには「保育を必要とする事由」のいすれかに該当し「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。
認可外 保育施設	・協会病院 ・ふらの西病院 ・きっさ ・こころ ・すまいるっこ ・たんぽぽ園	住民税非課税世帯のみ無償 月額上限 42,000 円	無償 月額上限 37,000 円	
児童発達 支援施設	・通園センター ・すくすく	住民税非課税世帯のみ無償	無償	新たな手続きは必要ありません

※保育を必要とする事由とは・・・

就労(就労時間が月48時間以上)、妊娠・出産、保護者の疾病・障害、同居親族などの介護・看護、災害復旧、求職活動、就学などがあります。

詳しくは、こども未来課に問い合わせください。

保育所園開放

・申込み、お問合せ：各保育所

富良野市立保育所では、月1回～2回程度、地域の子育て家庭の親子に保育所施設の開放をおこなっています。詳細は保育所ホームページ及び母子モでお知らせしています。利用される方は直接市立保育所へお問い合わせください。（給食の体験月には給食費の実費を徴収いたします）

特別支援保育

・お問合せ：各保育所

富良野市立保育所では、保育の必要性があり、かつ心身に障がいを有する児童及び発達に心配があるために集団生活の中で特別な支援や配慮が必要な児童の保育をおこなっています。

一時的保育

・お問合せ：こども未来課 TEL 39—2223

富良野市立保育所にて、保護者の疾病や出産等により緊急的に保育の必要とする児童に対する一時的保育をおこなっています。利用するにはこども未来課に申し込みが必要です。

12. 保育 0歳～2歳

多子世帯の保育料軽減支援

・お問合せ：こども未来課 TEL 39—2223

2人以上のお子さんがいるご家庭の保育料を軽減するため、一度収めていただいた保育料を補助金としてお返しして、実質無償化しています。現在0歳～2歳で、世帯の第2子以降で兄姉がいて、世帯の市民税所得割額の合計が169,000円未満かつ支給認定を受けた、次の保育施設を利用しているお子さんが対象です。

虹いろ保育所・ピッコロガーデン・きらきら保育園富良野・みらい保育園・山部保育所・東山保育所・あおぞら保育所・広域の認可保育所

（※認可外保育所は対象外）



13. 保健 1歳

1歳 6カ月児健診

・お問合せ：保健医療課 TEL 39-2200

保健センターで満1歳6カ月のお子さんを対象に、身体測定、発達の確認、小児科医師・歯科医師の診察、保健師・栄養士の相談、ブックスタートプラスなどを行っています。

14. 学び 1歳

ブックスタートプラス

・お問合せ先：図書館 TEL 22-3005

1歳6カ月健診時に絵本をプレゼント。絵本とふれあうきっかけづくりの第2弾として、親子読書を習慣化しましょう。（無料）

おはなし会の活用

・お問合せ先：図書館 TEL 22-3005

図書館では、読書に親しむ習慣づくりや親子で過ごす時間として、ボランティアと協力しながら、各種おはなし会を開催しています。（無料）

15. 地域 2歳

子育て支援短期利用事業

・お問合せ先：こども未来課 TEL 39-2223

保護者の疾病、疲労その他の身体上若しくは精神上又は環境上の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、児童を児童養護施設において養育を行います。

- ・対象児童：2歳以上の児童
- ・利用期間：7日以内
- ・実施施設：児童養護施設「富良野国の子寮」（富良野市東鳥沼1 TEL 22-2935）
- ・利用料：

利用者の世帯区分	1日一人当たりの負担額
	2歳以上児
生活保護世帯	0円
市民税非課税世帯	1,000円
その他の世帯	2,750円

16. 保健 3歳

3歳児健診

・お問合せ：保健医療課 TEL 39-2200

保健センターで満3歳のお子さんを対象に身体測定、発達の確認、尿検査、視力検査、小児科医師・歯科医師の診察、保健師・栄養士の相談などをおこなっています。

17. 地域

幼児クラブの利用

・お問合せ先：子育て支援センター（こども未来課）TEL 39-2335

各地域でお母さんたちが自主的に活動している幼児クラブの支援をしています。児童館やセンターなどに集まり当番制で自主的に活動しているサークルです。

- ◆山部幼児クラブ：山部支所：第3木曜 10:00～12:00
- ◆東山幼児クラブ：東山支所：第2木曜 10:00～12:00（無料）
- ◆あおぞら幼児クラブ：麓郷集落センター：第2木曜 10:00～11:30

遊びのサークルの利用

・お問合せ：子育て支援センター（こども未来課）TEL 39-2335

各地域や幼稚園等で自主的に活動している遊びのサークルです。
森のたね・親子リズム・すまいるっこ・富良野おやこ劇場・幼児クラブ・聖園幼稚園ちびっこクラブ・ルンビニ幼稚園ひよこクラブ等（有料ですので、各サークルに確認してください）

ヘルパー派遣の利用

- 身内が近くにいない、体調不良で困った時に助けてもらえるヘルパーさんを派遣。

1事由につき10日以内で1時間単位（料金要確認）

・お問い合わせ 白菊会：090-8273-9548

- 子どもの病気や急な仕事で子どもを預けたい、産前産後で自宅に来てほしい時にセンターが子どもを見てくれます。登録3,000円で料金は30分単位（料金要確認）

・お問い合わせ NPO法人こどもサポートふらの：45-6966

託児（民間に預ける）

施設名	託児所 こころ	託児ハウス きっき
住 所	〒076-0037 富良野市西町 2-100	〒076-0018 富良野市弥生町 5-70
電話・FAX	電話:22-5425 FAX22-5425	携帯:080-1863-6343(主)
対 象 年 齢	生後2カ月～2歳児まで	生後2カ月～小学生低学年まで
保 育 時 間	8:30～17:30	8:30～18:00
保 育 料	10分間 100円～	1時間 500円



民生委員児童委員・主任児童委員

・お問合せ先：福祉課 TEL 39-2211

民生委員児童委員は、社会奉仕の精神を持って日頃から地域住民の暮らしと福祉のよき相談相手として、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤特別職の地方公務員として社会福祉行政に携わっています。また、児童福祉に関する問題を専門に扱う主任児童委員が3名配置されています。

民生委員児童委員は、職務上知り得た秘密を守り、常に公正平等な立場で職務を行うことになっています。

このように、民生委員児童委員は、福祉の第一線において福祉を必要とする人々の立場にたって、心のかよった温かいふれあい活動をしています。

福祉、児童に関して何かお困りのことや相談事がありましたら、お住まいの地区の民生委員児童委員にお気軽にご相談下さい。各地区担当の民生委員児童委員名は保健福祉部福祉課へ問い合わせ下さい。

ファミリー・サポート・センターの利用

・お問合せ先：富良野市ファミリー・サポート・センター
ヤクルト富良野センター2階（日の出町9-2）
月～金曜日 9:00～17:00 TEL 080-5834-1885

子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（提供会員）が、会員組織を作り、援助を必要とする依頼会員が、センターに援助を申し込み、提供会員が子どもをお預かりします。

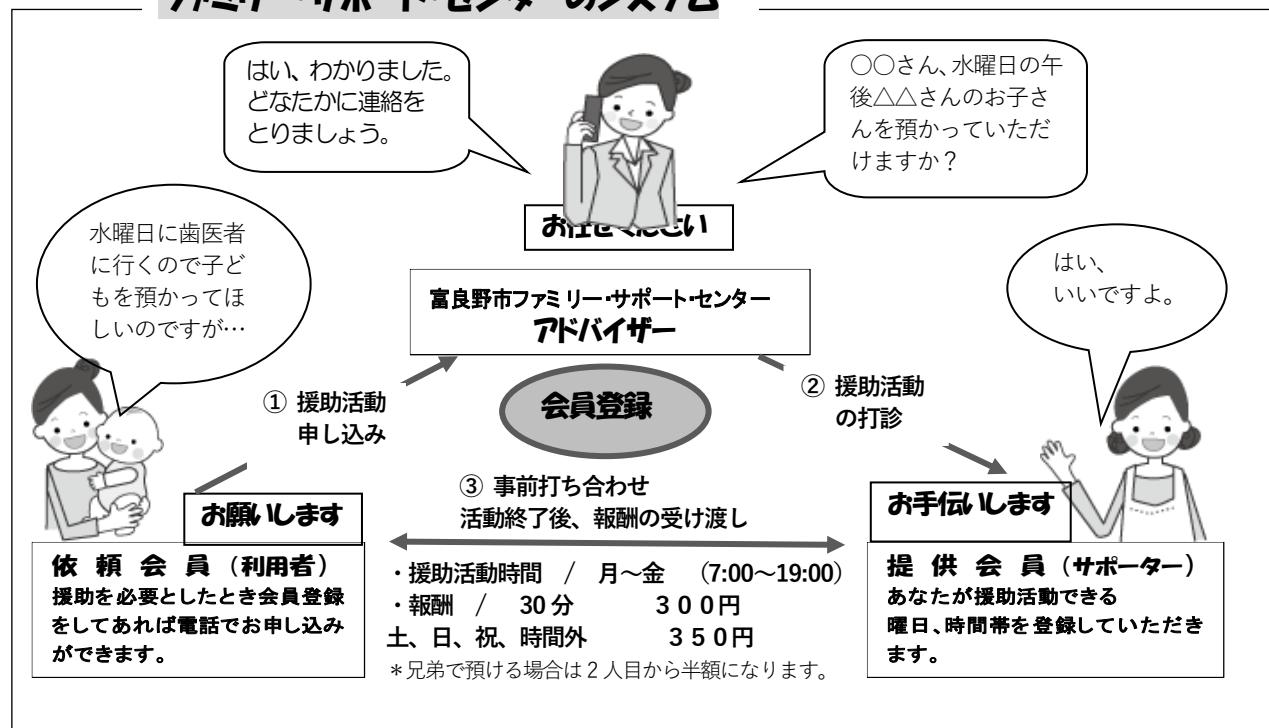
●対象年齢 3ヶ月～小学校6年生

●援助活動時間 7:00～19:00

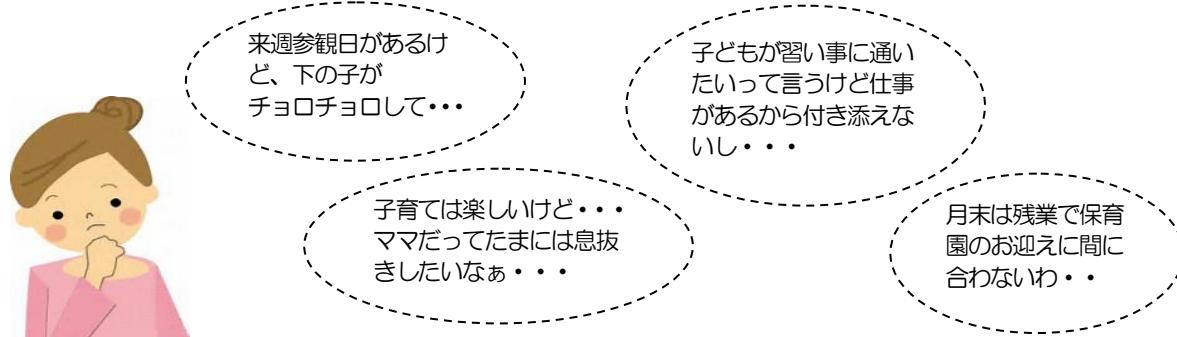
●料金 30分 300円（時間外、土曜、日曜、祝日 350円）

*兄弟で預ける場合は、2人目から半額になります。

ファミリー・サポート・センターのシステム



こんな時、ご連絡ください。温かい目と手でお子さんを見守ります。



地域の手があなたの子育てを応援していることを忘れないで…

18. 学ぶ 3歳

幼稚園の利用

・お問合せ先：各幼稚園

幼稚園は子どもが、はじめて集団生活を体験する施設です。たくさんのお友達ができ、みんなで学ぶ楽しさを通して社会性など、たくさんのことを見つけることができます。

4月から入園する場合は、前年の秋に見学会などがあり、12月上旬から申込書の受付がはじまりますので、各幼稚園に提出してください。

市内には、4つの幼稚園があり、教育方針や各種行事、送迎バスや制服の有無等それぞれ特徴があります。

施設名	慈恵ひまわり幼稚園	富良野聖園幼稚園
住 所	〒076-0032 富良野市若松町 11-1	〒076-0038 富良野市桂木町 3-73
電話・FAX	電話：22-2504 FAX：23-4484	電話：22-2419 FAX：22-1928
園 長	青木 賢亮	山崎 夏江
利 用 定 員	120名	60名
対 象 年 齢	満3歳から、小学校就学の始期に達するまでの幼児	満3歳から、小学校就学の始期に達するまでの幼児
保 育 時 間	午前8時～午後2時	午前7時45分～午後2時
給 食	有（主食・副食）週4回	有（主食・副食）週4回・2回・無しの選択制
保 育 料	満3歳（3歳になった日）から就学前まで無償になります。 預かり保育・給食副食費は条件によって無償 他に教材費等は、実費負担有り	満3歳（3歳になった日）から就学前まで無償になります。（預かり保育・給食副食費は条件を満たした場合無償。） 預かりおやつ代・教材費などについては、実費負担有り
備 考	通園バス・制服有り、特別支援教育・預かり保育実施（夏冬春休み第1・3・5土曜の預かり有り）	通園バス・制服有り、特別支援教育・預かり保育実施（夏冬春休み・行事振り替え休日の預かり有り）

施設名	富良野みどり幼稚園	ルンピニ幼稚園
住 所	〒076-0008 富良野市扇町 1-1	〒076-0031 富良野市本町 11-10
電話・FAX	電話：22-2845 FAX：22-2865	電話：23-1303 FAX：23-1960
園 長	海老名 久江	宮田 俊昌
利 用 定 員	60名	90名
対 象 年 齢	満3歳から、小学校就学の始期に達するまでの幼児	満3歳から、小学校就学の始期に達するまでの幼児
保 育 時 間	午前8時～午後2時	午前8時～午後2時
給 食	有（主食・副食）週4回	有（主食・副食）週4回
保 育 料	満3歳（3歳になった日）から就学前まで無償になります。 預かり保育・教材費などについては、実費負担有り	満3歳（3歳になった日）から就学前まで無償になります。 預かり保育・教材費などについては、実費負担有り
備 考	通園バス・制服有り、預かり保育実施（夏冬春休みの預かり有り）	通園バス・制服有り、預かり保育実施（夏冬春休みの預かり有り）

幼稚園の入園手続き

平成29年4月から「子ども・子育て支援新制度」に移行し一時預かり事業（預かり保育）は拡充され、平日は午後6時までサービスを受けられるようになりました。

4月から入園する場合は、概ね次のようなスケジュールになります。



《12月上旬ごろ》



幼稚園に提出する。	幼稚園から	幼稚園から市に	市から保護者へ	入園
①入園申込書	入園の内定を	「支給認定申請書」	「支給認定書」	
②支給認定申請書 受ける。	受ける。	が提出される。	「利用者負担額決定通知書」 の交付	

保育所と幼稚園の違いとは？

幼稚園と保育所の制度・施設の目的は異なっており、幼稚園が、小学校、中学校や高等学校と同じ「学校」である一方、保育所は、「児童福祉施設」です。

そのため、教育課程に違いがあるほか、保育年限が異なっています。一般的に、幼稚園は、満3歳から就学前の幼児を対象としているのに対し、保育所については、0歳児から就学前の乳幼児を対象としているという大きな違いがあります。

一日の保育時間も、幼稚園は4時間、保育所は11時間を標準としており異なっています。最近では、幼稚園が教育時間の前後に行う「預かり保育」も積極的に進められてきており、多様な保育ニーズに応えるための取り組みが進められています。



19. ひとり親家庭の方

母子・父子自立支援員とは

・お問合せ先：こども未来課 TEL 39—2223

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、こども未来課に母子・父子自立支援員を配置しています。母子・父子自立支援員は、母子寡婦家庭、父子家庭等のひとり親家庭に対し、暮らしや子どものことなどの日常生活全般にかかる悩みや母子・父子・寡婦福祉資金の貸付についての相談業務を行うなど、母子・父子及び寡婦の福祉の増進に努めています。

児童扶養手当の支給

・お問合せ先：こども未来課 TEL 39—2223

父親または母親がいない家庭で高校卒業までの子どもを養育している方に毎月支給されます。第1子 44,140 円／第2子 10,420 円加算／第3子 6,250 円加算（所得等により一部支給に制限があります）

母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度

・お問合せ先：こども未来課 TEL 39—2223

経済的な自立や児童の就学などで資金の貸付が必要になった方に対して、北海道で貸付制度を設けています。

目的により、事業開始資金・生活資金・修学資金など12種類の資金があり、利子も「無利子または1%」と低利率で、償還期間も3年から最高20年まであります。

資金の種類

※無利子（保証人有含む）

- ・事業開始資金
- ・事業継続資金
- ・修学資金
- ・技能習得資金
- ・修業資金
- ・就職支度資金
- ・医療介護資金
- ・住宅資金
- ・転宅資金
- ・就学支度資金
- ・結婚資金
- ・生活資金（知識技能を習得しているあいだまたは医療介護資金を借りうけて、医療もしくは介護を受けているあいだに貸付、ひとり親世帯となって7年末満の人に対する貸付など）



ひとり親家庭等日常生活支援事業

・お問合せ先：こども未来課 TEL 39—2223

母子家庭、寡婦及び父子家庭が、就学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により、一時的に生活援助等のサービスが必要な世帯に、又は、生活環境の激変により、日常生活を営むのに特に大きな支障が生じている場合に、有料（生活保護受給者などは無料）でその生活を支援する者（家庭生活支援員）を派遣しています。

支援を受けたいときは、事前にこども未来課において登録が必要です。（突発的な事情のときは、あとの登録でも支援は受けられます）

内 容

- ・住居の掃除、生活必需品などの買い物、食事の世話、身の回りの世話 など

サービスをうけるには

- ・こども未来課でご相談下さい。

母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業

・お問合せ先：こども未来課 TEL 39—2223

市が指定した教育訓練講座を受講したひとり親家庭の親に対して、自立支援教育訓練給付金として、講座修了後に受講料の一部を支給します。

- ・対 象 者：児童扶養手当を受給している、又は同等の所得水準にあるひとり親家庭の親
- ・対象講座：雇用保険法及び雇用保険法施行規則に定める、下記の教育訓練給付金の指定教育訓練講座（例：介護福祉士、医療事務等）
 - ①一般教育訓練給付金
 - ②特定一般教育訓練給付金
 - ③専門実践教育訓練給付金
- ・支 給 額：上記対象講座①②…受講料の6割相当額（上限 20万円）
上記対象講座③ …受講料の6割相当額(就学年数×40万 上限 160万)
※ただし、12,000円を超えない場合は支給しません
※雇用保険法及び雇用保険法施行規則に定める教育訓練給付金の支給の該当になる方は、教育訓練給付金の額を差し引いた額が支給されます。

（講座受講前に必ず事前相談と申請が必要です。）

母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業

・お問合せ先：こども未来課 TEL 39—2223

就業に結びつきやすい資格の取得を目的として、通学制もしくはオンライン学習（インターネット環境を利用し同時かつ双方向に行われるもの）又はこれらの組み合わせにより養成機関において1年以上のカリキュラムを受講している場合、生活の負担の軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金を支給します。（上限4年間）

※委員会が特にやむを得ない理由があると認める場合は通信教育によるものも可

- ・対象者：児童扶養手当を受給している又は同等の所得水準にあるひとり親家庭の親で養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること。

- ・対象資格：看護師（准看護師を含む）、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生士、調理師など

- ・支給額：月額 課税世帯 70,500円

- 非課税世帯 100,000円

※修学期間の最終学年の年度は、上記の支給額に40,000円を加算して支給します。

修了支援給付金（修了後に支給）

課税世帯 25,000円

非課税世帯 50,000円

（事前相談と申請が必要です。）

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

・お問合せ先：こども未来課 TEL 39—2223

高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及び子どもが、高等学校卒業程度認定試験（高卒認定試験）の合格を目指し、民間事業者などが実施する対象講座を受講した場合、受講費用の一部を支給します。

- ・対象者：児童扶養手当の支給を受けているか又は同等の所得水準にある、高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及び子どもで、高卒認定試験の合格を目指す方。

- ・対象講座：高卒認定試験の合格を目指す講座（通信制講座を含む）

- ・支給額：①受講開始時給付金…受講費用の3割（上限7万5千円）

- ②受講修了時給付金…受講費用の1割（①と合わせて上限10万円）

- ③合格時給付金…受講費用の2割（①②と合わせて上限15万円）

※③は受講修了日から2年以内に高卒認定試験の全科目に合格した場合に支給

（講座受講前に必ず事前相談と申請が必要です。）

ひとり親家庭等医療費助成制度

・お問合せ先：市民課 TEL 39—2310

生活保護、または重度心身障害者医療費などの助成を受けていない方で、次のいずれかに該当する方が対象となります。（生計中心者が一定額以上の所得がある場合は助成対象外です）

◆対象者

- ・ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）で 18 歳まで（※）の子を扶養・監護している、または 18 歳以上 20 歳未満（学生の場合は在学証明書が必要）の未就労の子を扶養している母親または父親と子
 - ・両親の死亡、行方不明等により他の家庭で扶養されている 18 歳まで（※）の子、または 18 歳以上 20 歳未満の未就労の子
- （※）18歳まで：18歳の誕生日後の最初の3月31日まで

◆対象の医療費

- ・母または、父…入院及び指定訪問看護の医療費のみ
- ・子ども…通院・入院・指定訪問看護の医療費

◆自己負担額

- ・非課税世帯…医療費の自己負担なし
- ・課税世帯…医療費の自己負担 1 割（未就学児及び小中高生は自己負担なし）

【注意】

医療費の自己負担には、月額上限があります。詳しくは、担当までお問い合わせ下さい。

入院時の食事代及び定期健診、診断書、薬の容器代など保険適用外の費用は、助成対象外です。

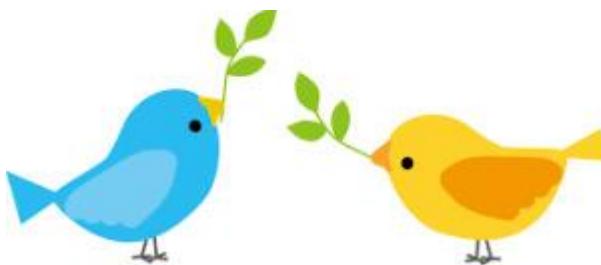
◆申請に必要なもの

健康保険証（子ども及び母または父）、印鑑（朱肉を使うもの）18歳以上20歳未満の学生の場合は在学証明書

※転入された方は、生計中心者の所得課税証明書も必要です。

◆その他

- ・道外の医療機関を受診した場合など、払い戻しの手続きにより負担した分をお返しますので、窓口でご相談下さい。（必要なもの：領収書・保険証・振込先口座のわかるもの）



20. 療 育

児童発達支援事業所の利用

・お問合せ先：通園センター(こども未来課) TEL 22-2091

体や言葉の発達に心配や遅れのあるお子さんに対して、相談や個別的・集団的な療育を行い、その発達を促すための援助をし、父母の方々の子育てに対する支援をする施設です。

施設名	富良野市こども通園センター	児童発達支援センター すぐすぐ
住 所	富良野市末広町 24-15	富良野市若葉町 9-17
電話・FAX	電話：22-2091 FAX：22-2057	電話・FAX：22-5615
対 象 児 童	乳幼児～就学前の児童まで	乳幼児～就学前の児童まで
手 続 き	富良野市教育委員会教育部こども未来課	富良野市教育委員会教育部こども未来課
利用者負担	250 円/回 (市町村で定められた上限額の範囲内) ※住民税非課税世帯または 3 歳児～就学前の児童の利用者負担はかかりません。	250 円/回 (市町村で定められた上限額の範囲内) ※住民税非課税世帯または 3 歳児～就学前の児童の利用者負担はかかりません。
内 容	療育指導・相談支援 お子さんに合わせたプログラムによる療育指導。保護者の方にはお子さんへの接し方や家庭での関わり方などの相談支援を提供します。個別・集団指導の形があります。	発達支援・相談支援・送迎(希望者) 食事(午前利用者のみ有) 発達が気になるお子さまやご家族が安心して暮らせるように支援を行います。 食事提供により、上手に食べる練習を行います。送迎も可能なのでご相談下さい。

あそびの教室

・お問合せ先：通園センター(こども未来課) TEL 22-2091

発達について不安や心配を感じているお母さんとお子さんが通う場所です。
子育てについて相談したり、保育士・言語聴覚士と関わりながら遊びます。

- ・発育や発達（ことば）のことで心配がある。
- ・人見知りが激しく気難しい。
- ・いつも動きが多く、落ち着かない。
- ・気持ちが不安定でちょっとしたことでかんしゃくやパニックを起こす。
- ・おとなしくて周囲への関心が少なく、お母さんと遊ぶことを喜んでくれない・・・・など
- ・回 数 1 クール9回で、年4回
- ・定 員 12組
- ・対 象 1 歳半から 3 歳位までの就園前のお子さんとお母さんが対象です。



放課後デイサービスの利用

・お問合せ先：こども未来課 TEL 39-2223

父母の方々の就労支援や放課後の居場所づくりを提供できる施設もあります。また、市内以外にも利用できる事業所がありますので、まずはこども未来課（☎39-2223）までご相談下さい。

施設名	放課後等デイサービス の一びる	放課後等デイサービス ビー玉
住 所	富良野市若葉町 9-17	富良野市栄町 20-10 (紳士服はるやま2階)
電話・FAX	電話・FAX : 22-5615	電話・FAX : 23-6689
対 象 児 童	小学校1年生～18歳	小学校1年生～18歳
手 続 き	富良野市教育委員会教育部こども未来課	富良野市教育委員会教育部こども未来課
利用者負担	国が定めた報酬金額の1割負担 市町村で定められた上限額の範囲内	国が定めた報酬金額の1割負担 市町村で定められた上限額の範囲内
内 容	集団生活や生活能力の向上のために必要な訓練や創作・作業活動、余暇の提供と社会交流などを提供します。	集団生活や生活能力の向上のために必要な訓練や創作・作業活動、余暇の提供と社会交流などを提供します。

施設名	日中一時支援 タイムケアセンターえくぼ
住 所	富良野市栄町 20-10 (紳士服はるやま2階)
電話・FAX	電話・FAX : 23-6689
対 象 児 童	小学校1年生～18歳
手 続 き	富良野市保健福祉部福祉課
利用者負担	無料（おやつ代など実費負担あり）
内 容	日中ににおける活動の場を提供して、保護者の就労や一時的な休息の確保を提供します。



特別児童扶養手当の支給

・お問合せ：福祉課 TEL 39—2211

在宅の身体や精神に重度の障がいや疾病のある児童の父もしくは母、または父母にかわって養育をしている方に支給されます。(満20歳未満の児童)

- ・児童が障害年金等を受給できる場合は支給されません。
- ・所得制限などの条件があります。
- ・支給月額 1級 53,700円
2級 35,760円

障がい児福祉手当の支給

・お問合せ：福祉課 TEL 39—2211

日常生活で常時介護が必要とされる在宅の重度障がい児に対し支給されます。

- ・児童が障害年金等を受給できる場合、または肢体不自由入所施設等に入所している場合は支給されません。
- ・所得制限などの条件があります。
- ・支給月額 1人につき 15,220円

日中一時支援の利用

・お問合せ：福祉課 TEL 39—2211

障がいや疾病により支援を必要とする児童に対し日中活動の場を提供し、保護者の就労等の支援を行います。

(自己負担なし)

タクシー料金の助成

・お問合せ：福祉課 TEL 39—2211

身体に重度の障がいを有する在宅の身体障がい児にタクシー料金の一部を助成します。

- ・肢体障がい(1, 2級)、体幹障がい(1, 2級)、視覚障がい(1, 2級)
- ・呼吸機能障がいの身体障がい児で在宅酸素を利用している方

交付枚数24枚／年(市街地300円／遠隔地500円～)

特定疾患患者通院交通費の助成

・お問合せ：福祉課 TEL 39—2211

小児慢性特定疾病医療受給者証を交付されている児童に対し、市外の専門医療機関への通院費用（JR／バス料金等）の一部を助成します。（本人1／2、保護者1／3）

- ・所得制限があります。

自立支援医療費の助成

（育成医療）

・お問合せ：福祉課 TEL 39—2211

児童の身体障がいを軽減するための手術等の医療費の自己負担額を1割に軽減します。

- ・所得、市民税額等に応じて負担上限月額があります。

自立支援医療費の助成

（精神通院医療）

・お問合せ：福祉課 TEL 39—2211

児童の行動及び情緒の障がいやてんかん等による服薬やリハビリ等の医療費の自己負担額を1割に軽減します。

- ・所得、市民税額等に応じて負担上限月額があります。

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の取得

・お問合せ：福祉課 TEL 39—2211

障がい者手帳の取得により、補装具や日常生活用具、重度心身障がい者医療費助成制度、公共交通機関運賃割引、税制における優遇措置、障がい福祉サービス等を活用することができます。



21. 教育 入学

小学校への入学の流れ

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

いよいよ義務教育のスタート「小学校」です。ここでは入学および転校に関する制度等についてわかりやすく説明します。

就学時健康診断

◆小学校に新しく入学予定のお子さんを対象に、入学する前年の10月以降に健康診断を実施します。保護者の方へ健康診断の通知書をお送りしますので、指定された期日に受診して下さい。

就学の相談

◆お子さんの就学・学校生活について、ご心配なことがありましたらご相談下さい。

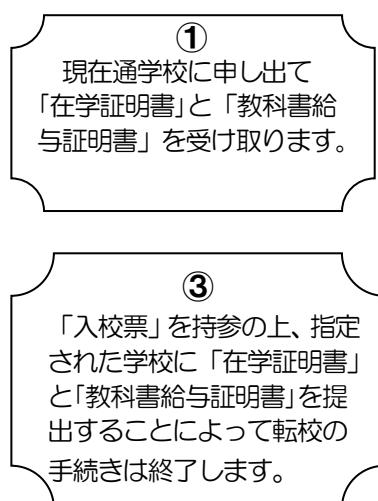
入学通知書

◆小・中学校とも入学する年の1月下旬までに入学通知書をお送りします。次のような場合には、お早めに教育振興課までご連絡下さい。

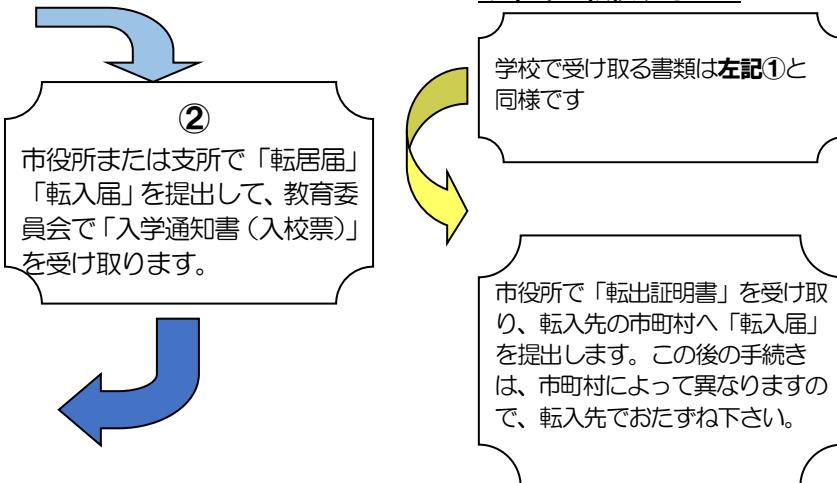
1. 入学通知が届かない。
2. 住所を異動(市内・市外)した。
3. これから住所を異動する予定がある。
4. 記載事項に誤りがある。

転校するとき

◆富良野市内で転校するとき(市外から富良野市に転入してきたとき)



◆市外へ転校するとき



就学援助制度

・お問合せ：教育振興課 TEL 39-2320

世帯収入が一定額以下であるなど、経済的にお困りの世帯を対象に就学援助を行っています。

学用品費	13,260～17,130 円	校外活動費：交通費、宿泊費、見学料
体育実技用具費（1年・4年）	26,500 円	修学旅行費：直接必要な経費
新入学児童生徒学用品費等	56,020 円	医療費：学校病 自己負担分
PTA会費：実費額上限	3,450 円	学校給食費：実費額
卒業アルバム代：実費額上限	11,000 円	「学校生活管理指導表」文書費：実施額

※別途、特別支援教育就学奨励費あります。

第2子以降多子世帯就学助成金支給事業

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

本市に住所を有し、第2子以降の子が富良野市立小学校第1学年の就学に際し、助成金5万円を支給します。

- ・対象者：本市に住所を有し、富良野市立小学校の第1学年に就学する第2子以降の子を養育（扶養）する保護者
- ・支給金額：支給対象児童1人につき50,000円
- ・申請期間：支給対象児童の小学校入学の日から4月下旬まで
- ・申請手続き：学校から配布される「就学助成金支給申請書」に必要事項を記入し、富良野市教育委員会教育振興課に提出します。

遠距離通学費の補助

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

遠距離（片道4km以上）における児童及び、学校統廃合に伴う遠距離通学の通学手段（バス）に対し定期券・回数券代の50～100%補助が受けられます。

富良野の自然を生かした環境教育の実践

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

富良野自然塾のゴルフ場跡地を元の森に還す「自然返還事業」への参加と、そのフィールドを使った「環境プログラム」を実施しています。

社会科副読本の活用

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

地元富良野の歴史や文化、経済活動等を掲載した冊子を活用し、小学校3・4年生を対象に、社会科の授業を通して、子どもたちの郷土愛を育み、地元富良野の歴史や経済の興味関心を育みます。

標準学力検査・知能検査の実施

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

一人ひとりの学習内容の理解状況を客観的に把握・分析し、指導の工夫・改善に役立てるため、小学校2年生～6年生を対象とした標準学力検査（国語・算数）と、小学校2学年（学校ごとに実施学年は違います）で知能検査を実施しています。

通学路の安全確保

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

通学路安全プログラムに基づき、学校関係者、道路管理者、警察等による通学路の安全点検・安全確保の取り組みを実施しています。



放課後児童クラブの利用

・お問い合わせ先：教育振興課 TEL 39-2318

専門保護者のいない家庭の小学生を対象に「学童保育センター」を開設しています。
開設場所は、全ての児童館・児童センターに併設しています。

事前に申込みをした登録児童が利用できますので、利用する場合は早めに申し込みをして下さい。

施設名	定員	開設年月日	電話	備考
北の峰町学童保育センター	20名	H13.4.1	23-4804	北の峰児童館に併設
緑町学童保育センター	45名	H25.4.1	22-3370	緑町児童センターに併設
麻町学童保育センター	40名	S54.4.1	23-2977	麻町児童センターに併設
東部学童保育センター	20名	H13.4.1	23-5129	東部児童センターに併設
桂木学童保育センター	45名	S62.4.1	22-3792	桂木児童センターに併設

◎申し込み 新年度からの入所は2月上旬までに社会教育課又は各学童保育センターに申込んで下さい。以後は、定員に達するまで随時受け付けています。

◎対象 小学1年生～小学6年生まで

◎利用料 月額1,500円（2人目750円・3人目以降無料）

◎開館曜日・時間

月曜日～金曜日 午後1時～午後6時30分

学校長期休業日(夏・冬・春休み)・土曜日・臨時休校日

午前8時00分～午後6時30分

◎休所日 日曜日・国民の祝日・年末年始・3月末日（新年度準備）

並びに学級・学校閉鎖等による休所があります。

放課後こども教室の利用

・お問い合わせ先：教育振興課 TEL 39-2318

放課後の子どもたちの安全安心な居場所や文化スポーツ活動を楽しむ場として、山部小・樹海小・布部小・鳥沼小の4つの小学校に通うお子さんがご利用いただけます。（無料）

22. 教育 地域

児童館・児童センターの利用

・お問い合わせ先：教育振興課 TEL 39-2318

児童に健全なあそびを通して、その健康を促進させ、情操を豊かにすることを目的に、児童福祉法に規定する児童厚生施設として、児童館・児童センターを設置しています。

児童館では、施設に用意してある遊具や設備を自由に使って利用することができます。利用する場合は、施設の開館時間に来て利用者名簿に記入の上利用して下さい。

施設名	住所	電話・FAX
北の峰児童館	富良野市北の峰町27番1号	23-4804
緑町児童センター	富良野市緑町9番53号	22-3370
麻町児童センター	富良野市西麻町2番33号	23-2977
東部児童センター	富良野市錦町13番1号	23-5129
桂木児童センター	富良野市桂木町2番41号	22-3792

◎開館時間

月曜日～金曜日 午後 1時～午後5時

学校長期休業日・土曜日 午前10時～午後5時

(夏・冬・春休み)

※ 午後4時30分からは清掃、後片付けの時間ですので、利用はできません。

年末年始・日曜・祝日及び3月末日（新年度準備）～入学式の前日は休館
上記休館の他に臨時休館することもあります。

◎利用児童 18歳未満の児童。ただし、4歳児以下の幼児については保護者同伴を原則とします。

家庭教育支援

・お問い合わせ：教育振興課 TEL 39-2318

妊婦・青年・乳幼児を持つ保護者向けに、市内学校区ごとや社会教育関係団体と連携した家庭教育講演会を開催しています。家庭教育ハンドブックの配布をしています。（無料）

親と子のふれあい事業

・お問合せ：教育振興課 TEL 39—2318

家庭や地域の人たちとの共感的な人間関係を大切にし、地域全体で子育て支援が推進できるよう市民講座を開催（家庭教育・親子を対象とした講座）

子ども会育成

・お問合せ：教育振興課 TEL 39—2318

富良野市子ども会育成協議会への支援をしています（15団体・会員数352名）
リーダー研修会、かるた大会の実施をしています。

広域教育事業

・お問合せ：教育振興課 TEL 39—2318

沿線5市町村が連携し、青少年や地域の担い手育成を中心とした事業に取り組んでいます。

全道・全国大会参加費用助成の活用

・お問合せ：コミュニティ推進課 TEL 39—2311

市内の小・中・高校の個人や団体が、全道・全国・国際大会・北海道選抜大会などに参加する大会参加費・公共交通費・宿泊費・保険料などの遠征費（食材費は除く）を支援します。（全道大会3/10以内・全国大会など7/10以内）

23. 教育 中学

就 学 援 助 制 度

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

世帯収入が一定額以下であるなど、経済的にお困りの世帯を対象に就学援助をおこなっています。

学用品費	25,910～30,490 円	校外活動費：交通費、宿泊費、見学料
体育実技用具費（1年）	38,030 円	修学旅行費：直接必要な経費
新入学児童生徒学用品費等	69,260 円	医療費：学校病 自己負担分
クラブ活動費：実費額上限	14,800 円	学校給食費：実費額
PTA会費：実費額上限	4,260 円	生徒会費：実質額上限 1,000 円
卒業アルバム代：実費額上限	8,800 円	「学校生活管理指導表」文書費：実施額

※別途、特別支援教育就学奨励費あり

子どもスキー技術向上支援

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

富良野スキー場の小学生リフト無料に加え、中学生にリフト無料搭乗バスを発行し、生徒のスキー技術向上を図っています。

遠距離通学費の補助

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

遠距離（片道6km以上）における生徒及び、学校統廃合に伴う遠距離通学の生徒の通学手段（バス）に対し、定期券・回数券代の50～100%補助が受けられます。

部 活 動 実 践 補 助 金

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

部活動の推進、保護者負担の軽減を図るため、部活動実践校に対し補助をおこなっています。

学力テストの実施

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

中学生の学力向上を図るため、市内全学校で実施している北海道教育文化協会の学力テストの公費負担として実施しています。

- ・実施教科 国語、数学、社会、理科、英語

24. 教育 小中

市内小中学校一覧

学 校 名	住 所	電 話
富良野小学校	富良野市若松町 10番 1号	23-2114
扇 山 小 学 校	富良野市緑町8番 20号	22-3255
東 小 学 校	富良野市北麻町8番 1号	22-4895
麓郷小中学校	富良野市南麓郷	29-2021
布部小中学校	富良野市上五区	23-5569
鳥 沼 小 学 校	富良野市東鳥沼1	22-2903
樹 海 学 校	富良野市老節布5007番地1	27-2307
山 部 小 学 校	富良野市山部東町8番64号	42-3091
富良野東中学校	富良野市瑞穂町1番30号	22-2770
富良野西中学校	富良野市桂木町1番1号	22-2318

日本スポーツ振興センター負担金

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

学校管理下における児童生徒の災害に対して、災害共済給付（医療費等）の掛け金を負担し、教育活動の円滑な実施を図っています。

掛け金 935 円/人（市負担 475 円/保護者負担 460 円）

特別支援教育

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

障がいのあるなしに関わらず、児童の自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導、必要な支援をおこなっています。

- ・小中学校に特別支援学級の設置
- ・特別支援教育支援員を配置

ことばの教室の利用

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

通級指導教室（通称「ことばとまなびの教室」）を扇山小学校に設置しています。通級による指導は、通常の学級に在籍しながら、特別の指導の場（通級指導教室）で個々の発達の状態に応じた指導を行う教育の形態です。

ことばの教室では、発音の誤りや吃音、ことばのやりとりがうまくできないといったことがあるために、本来持っている力を十分に發揮できている児童に対してことばの広がりや全体的な発達を促すための援助をしています。

外国語指導助手（ALT）の配置

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

国際化が進む中で、各学校に（ALT）を配置し、グローバル化に対応できる人材育成をおこなっています。

不登校児童生徒への支援

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

不登校児童生徒への生活改善、学校・社会復帰のため、市立図書館内に適応指導教室（まいくらす）を設置しています。

遠距離通学への支援

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

山部・東山・布礼別地区の児童生徒の通学手段を確保するため、スクールバスを運行しています。

スクールカウンセラーへの相談

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

子どもたち、保護者が不登校や問題行動等の相談ができるよう、各小中学校にスクールカウンセラーへの相談ができる体制を整えています。

道徳教育の推進

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

富良野にゆかりのある講師を招いて、道徳教育の授業をおこなっています。

コミュニケーション能力の向上

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

富良野演劇工房より専門的なスタッフを派遣していただき、児童生徒に演劇的手法を活用したワークショップをおこなっています。

地域とともにある学校運営

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

保護者、地域、学校がともに知恵を出し合い、学校運営をおこなう学校運営協議会（コミュニティスクール）が全学校に導入されています。

小中学校のスキー授業へのインストラクターの派遣

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

地元富良野の専門的なスキースタッフが、小中学校のスキー授業での講師を務めることで、スキー技術の向上を図っています。

音楽大行進の実施

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

毎年6月15日に、市内小中学生の音楽パレードを市内中心部において実施しています。

児童生徒の実態調査（WebQU）の実施

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感や、学級集団の状態を質問紙によって測定し、コンピューター診断により、学級の友達関係・学習意欲・学級の雰囲気を客観的に把握・検証することにより、学校の「めざす児童生徒像」に対する取組の評価と改善にいきかすため、年2回実施しています。

学校図書館司書の配置

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

小中学校の学校図書館に学校図書館司書を配置し学校図書館の充実を図ることで、児童生徒の学びや読書活動を推進します。

25. 教育 高校

高等学校バス通学費補助

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

遠距離(片道10km以上)のバス通学の高校生の負担軽減を図るため定期券代の50%の補助が受けられます。

育英事業費

・お問合せ先：教育振興課 TEL 39-2320

経済的理由で就学が困難な人に対して、学資を無利子で貸与します。
高等専門学校 15,000 円以内/月。専修大学および大学生 20,000 円以内/月。
また、入学時に入学準備金として高校生・高等専門学校生 50,000 円。専修学校・大学生 100,000 円。
※高校生は、3人以上の子がいて第3子以降の子が対象となります。

26. 教育

図書館3階開放（学習スペース）の利用

・お問合せ先：図書館 TEL 22-3005

図書館の3階を開放し、本とともに学べる環境づくり/子どもたちの居場所づくりとして開放しています。

27. 住宅

多世代同居の住宅購入補助の活用



・お問合せ先：都市建築課 TEL 39-2316

多世代同居をおこなうもので、延床面積が79.4m²以上の住宅を取得し3年以上継続して居住する場合に補助をおこないます。

高等学校等に在学する子等がいる場合で多世代同居に該当する場合、新築で最大100万円、中古住宅は最大50万円補助します。祖父母と子夫婦が同居する場合は、新築で最大80万、中古住宅は最大30万円補助します。

住宅リフォーム助成の活用

・お問合せ先：都市建築課 TEL 39-2316

補助対象の工事費が50万円（税抜き）以上で、現在居住または改修後に居住する住宅のリフォーム工事に補助をおこないます。市内登録業者による施工が条件となり、一般的のリフォーム工事は最大20万円、多世代同居の場合最大で50万円の補助になります。

ペレット・薪ストーブ購入補助を活用し最大15万円をもらう

・お問合せ先：環境課 TEL 39-2308

富良野市再生可能エネルギー導入促進事業補助金交付要綱により、薪ストーブ・ペレットストーブ購入に最大15万円を補助します。

太陽光発電システムの導入を活用して最大50万円をもらう

・お問合せ先：環境課 TEL 39-2308

富良野市再生可能エネルギー導入促進事業補助金交付要綱により、市内業者の施行で最大50万円、市外業者の施行で最大35万円補助します。

空き家情報

・お問合せ先：企画振興課 TEL 39-2304

移住促進サイト「リビングフラノ」で売買物件、賃貸物件を紹介しています。

28. 定住

移住相談

・お問合せ先：企画振興課 TEL 39-2304

企画振興課内に移住相談ワンストップ窓口の設置と移住希望者への情報発信サイト「リビングフラノ」を開設しています。

○移住HP「リビングフラノ」：<https://furano-iju.com/>



29. 就労

U I Jターン新規就労助成

・お問合せ先：商工観光課 TEL 39-2312

東京圏からのU I Jターン就業者に対し、移住支援金として単身60万円、世帯100万円を支給します。

子育てママ採用情報

・お問合せ先：商工観光課 TEL 39-2312

しごと情報提供サイト「フラノジョブスタイル」
で子育てママの採用に関する情報を掲載しています。



30. 道路 公園

融雪施設設備補助制度を活用する

・お問合せ先：都市施設課 TEL 39-2313

富良野市民で居住する住宅の敷地内、富良野市内で営業等を営んでいる敷地内に融雪槽や融雪機またはロードヒーティングを設置する個人法人に補助をおこなっています。

補助額は10万円を限度とします。但し設置費が50万円未満の場合は設置費の5分の1の額とします。（設置費は消費税別）

補助は一人または一法人に対し一融雪施設（同一敷地内一回限り）とします。

市道等の維持

・お問合せ先：都市施設課 TEL 39-2313

市管理の道路や歩道の整備、維持作業を実施しています。

公園の安全対策

・お問合せ先：都市施設課 TEL 39-2313

公園の遊具やフェンスなどの施設の改築や維持作業を実施しています。

31. 児童虐待防止

児童虐待とは

・お問合せ先：こども未来課 Tel 39-2223

子どもの虐待とは、親または親に代わる者で、子どもを現に監護している者（保護者）や保護者以外の同居人が、子どもに対して身体的に危害を加えたり適切な保護や養育を行わないことなどによって、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なう行為のことをいいます。子どもの虐待は、人権侵害であるとともに、子どもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与えます。虐待（身体的虐待・性的虐待・心理的虐待・ネグレクト）を疑うような場面に遭遇したときは、迷わずに連絡してください。

虐待を受けたと思われる子どもを発見したら

もしかしたら虐待を受けているのかもと思われた場合や、子育てが辛くてつい子どもにあたってしまう悩みをお持ちの方は連絡してください。

虐待の通報・連絡及び相談先

- ・児童相談所虐待対応ダイヤル 189（いちはやく）
局番なしの「189」に電話をかけると
近くの児童相談所につながります（通話料無料）
- ・子ども安心ホットライン 011-622-0010
(子ども虐待相談) (24時間365日受付)
- ・旭川児童相談所 0166-23-8195

富良野市要保護児童対策地域協議会

保護者のいない児童生徒または、保護者に監護させることが不適当であると認められる児童生徒（要保護児童生徒）の適切な保護を図るために、17の関係機関・団体で協議会を構成しています。代表者会議、実務者会議または、ケース会議を適宜開催し、地域ぐるみで未来を担う子どもたちの生命・安全を守る対策を進めています。調整機関は子ども未来課が担っています。

相談窓口一覧

内 容	関 係 機 関 名 称 な ど	連 絡 先
青少年問題 非行・問題行動等	富良野市教育委員会教育振興課 (富良野市青少年補導センター)	39-2318
	富良野警察署生活安全課	22-0110
	北海道警察本部 少年サポートセンター ※携帯から	0120-677-110 011-242-9000
いじめ、不登校など 青少年の悩み	富良野市教育委員会教育振興課 (富良野市適応指導教室)	39-2333
	北海道立教育研究所 こども専用フリーダイヤル <含家庭教育相談>	0120-3882-86 0120-3882-56
	北海道立教育研究所 教育相談電話	011-386-7077
児童虐待や子育てに 関する相談	富良野市家庭児童相談室 (富良野市教育委員会こども未来課内)	39-2223
	富良野市子育て支援センター	39-2335
	富良野市民生・児童委員 (富良野市保健福祉部福祉課内)	39-2211
	富良野市母子・父子自立支援員 (富良野市教育委員会こども未来課内)	39-2223
	富良野市こども通園センター	22-2091
	富良野市保健福祉部福祉課	39-2211
	富良野市保健福祉部保健医療課 (保健師)	39-2200
	児童相談所全国共通ダイヤル	189番
	北海道中央児童相談所 ※携帯から	0120-7838-52 011-631-0301
	旭川児童相談所 ※休日・祝日・夜間	0166-23-8195 0166-74-8357
事故対応等の緊急時	警察	110番
	消防(緊急車両)	119番



メモ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....